

# 半田市文化芸術推進計画概要版

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### I 計画の概要

#### 策定趣旨

文化芸術は、創造力や表現力を高め、人と人との心の繋がりを生んでくれたり、時には生きる活力さえ与えてくれたりするなど、私たちの生活をいきいきとさせる無限大の力をもっています。そんな文化芸術が身のまわりにあふれ、まち全体が今よりも1段階豊かで潤いのある姿となることを目指し、観光・教育・福祉・まちづくりなど、幅広い分野において文化芸術の活用を推進していく指針として、新たに計画を策定するものです。

#### 計画期間

令和4年度（2022）を初年度とする令和13年度（2031）までの10年間とし、中間年度に見直しを行います。

### II 文化芸術の定義

本計画では、文化芸術基本法第8条から第14条に則り以下の分野を文化芸術の範囲とし、その中でも本市の現状を踏まえ、「芸術」、「文化財」、新美南吉及び山車文化をはじめとする「地域における文化芸術」の3分野について特に力を入れ施策展開をします。

分野	例示
◎芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ、その他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化・国民娯楽	茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋、出版物、レコード等
◎文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
◎地域における文化芸術	新美南吉、山車文化、その他地域特有の産業遺産、伝統芸能、民俗芸能など

### III 基本理念

文化芸術

#### アートので“プラスワン”あふれる市民生活の醸成を

文化芸術は、私たちの生活や様々な分野に入り込むことで、**癒しや安らぎなどのプラスの力を発揮し、普段とはひとつ異なる姿を引き出してくれる**ものです。そんな文化芸術に対して親しみを深め、自分がときめく文化芸術を見つけてもらうこと、そして、様々な分野にわたり**市民生活のどこかで文化芸術のもつ力が発揮される**、そんな将来を目指します。

### IV 基本目標

次の6つのまちを目標に掲げ、基本理念の実現を目指します。



#### 1 「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられるまち

異なる境遇、環境に置かれるすべての人が、思い立ったときに文化芸術に触れられる機会を届けること、また文化芸術を幅広い切り口からそれぞれにあったプログラムを届けることを目指します。

#### 2 子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち

文化芸術のジャンルは多岐にわたり、個人を取り囲む環境など様々な要因が重なりそれぞれの“好き”はつられていきます。だからこそ、子どものうちから多様なジャンルの文化芸術に触れることで、それぞれが“これが好きだ”と思える文化芸術に出会い愉しめること、そしてその子どもたちが大人になり、そのまた子どもたちへ受け継がれていくことで活気あふれるまちへ繋がることを目指します。

#### 3 市民が文化芸術を創り、愉しむことができるまち

まちの中には、この地域の良さを知っていて、まちをもっとよくするアイデアをもっていたり、中にはそのために既に活動されていたりする市民や団体がたくさんいます。行政による一方通行ではなく、こうした存在を巻き込み、声を吸い上げ、横の繋がりを大切に事業を行っていく仕組みをつくることを目指します。

#### 4 地域の歴史や文化に触れ親しみ、伝統ある地域の文化が継承されるまち

郷土の自然、歴史、文化に触れ親しみ、理解を深めることは、地域に対する誇りと愛着を育むことにもつながります。郷土の自然、歴史、文化に関する資料を活用した企画展や講座等を行うことで、市民が地域の歴史や文化に触れ親しむ機会を提供するとともに、先人が守り伝えてきた貴重な財産である文化財や郷土資料を適切に保存し、次世代へと継承されるまちを目指します。

#### 5 文化芸術が個人や地域の様々な潜在力を引き出し、橋渡し役を担っているまち

身の回りにはあふれる文化芸術は、私たち個人にとって、触れることで幸せな気持ちになったり、生きる活力が湧いてきたりするなど、様々な力をもっています。そしてそれは、観光、教育、まちづくりなど様々な分野において“手段”として用いることで、市民や地域の潜在的な力を引き出す縁の下の力持ちとして様々な場面で効果が発揮されていくことを目指します。

#### 6 誰もがまず“知る”ことができるまち

1)～5)の目標を掲げる中で、自ら情報を探している人にしか情報が届かないのでは意味がありません。様々な文化芸術を届けようとするのと並行して、「知っていれば参加していたのに」という事例を少しでも減らすために、確実に情報を届ける仕組みの確立を目指します。

## V 施策展開

### 1 普及・啓発事業 文化芸術に触れるきっかけをつくる

普段文化芸術にあまり親しみがなく、会館等へ足を運んだり文化芸術に触れたりすることが少ない方などをターゲットとし文化芸術の裾野を広げることを目的に、まちなかや身近な場所へ出向いたり、無意識のうちに芸術に触れられる機会をつくったりすることで、市民が文化芸術に興味をもち、愉しむきっかけになるよう、だれもが気軽に参加できるきっかけを届けます。

### 2 学び・体験事業 知って、親しむ

多様な文化芸術について学んだり、学び要素をもち合わせながら実際に体験したりすることで、文化芸術に対する興味や親しみはより深まるものです。また、ひとつの体験の前にそのもののガイダンスがあり、体験後にはフォローアップがあることで、体験そのものの記憶が確実なものになり効果も増幅すると言われています。そうした学びや体験のできる機会をつくることで、市民の更なる文化芸術に携わる活動を誘引します。

### 3 鑑賞事業 観る

大ホールでの舞台芸術を始め、美術分野の展示など、その時代のトレンドや市民のニーズを図るなどしながら、先駆的で質の高い多様なジャンルの文化芸術を鑑賞する機会を届けます。

### 4 社会包摂事業 みんなが主役

社会包摂とは、全ての人たちをありのままに受け入れる社会を目指そうという考え方です。障がいの有無などに関わらず、誰もが文化芸術を平等に享受することができる環境を整えます。

### 5 情報事業 伝える・届ける

“知っていれば参加していたのに”という事案を少しでも減らすため、市民の情報を獲得するツールを把握し、世代や性別などそれぞれにあった広報に努めます。また、事業のPRだけでなく、事業の制作過程や終了後の報告なども随時共有することで、文化芸術がより身近な存在になることを目指します。

### 6 育成支援事業 育てる

市民へ文化芸術を届けることを軸とする事業の実施と並行して、次世代の担い手をあらゆる形で支援することで育成をしていきます。

### 7 プラットフォーム形成事業 文化の拠点をつくる

文化芸術に関する情報を、誰もがいつでも気軽に手に入れられるようになることを目標に、市の主催事業かどうかに関わらず、あらゆる文化芸術情報が雁宿ホールなどの文化施設へ集約され、情報拠点となることを目指します。

## VI 体系図

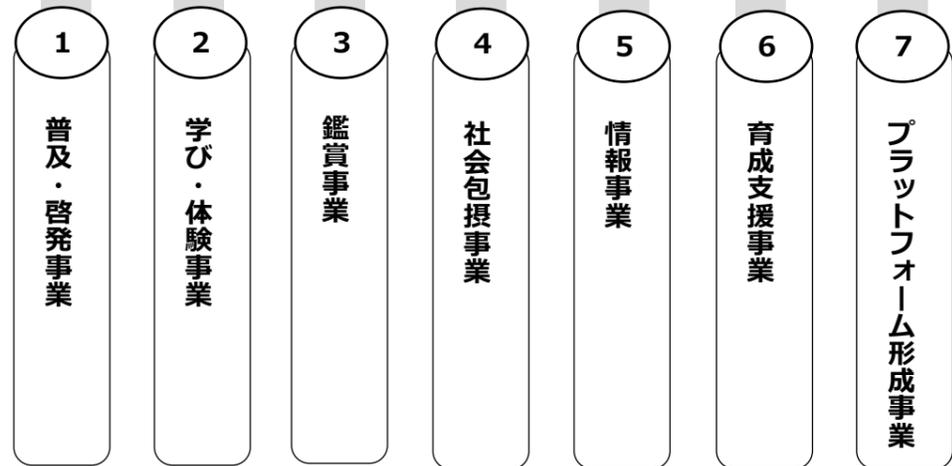
### 基本理念

文化芸術  
アートの中で“プラスワン”あふれる市民生活の醸成を

### 基本目標

- 1 「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられるまち
- 2 子どもの頃に多様な文化芸術に触れられるまち
- 3 市民が文化芸術を創り、愉しむことができるまち
- 4 地域の歴史や文化に触れ親しみ、伝統ある地域の文化が継承されるまち
- 5 文化芸術が個人や地域の様々な潜在力を引き出し、橋渡し役を担っているまち
- 6 誰もがまず“知る”ことができるまち

### 施策体系



### 重点施策

